



むろらん 市政だより

毎月1回 発行 室蘭市 編集 総務部庶務課 印刷 室蘭印刷KK

< おもな目次 >

- ◇第3回市議会定例会から…2、3頁
- ◇37年度水道事業会計決算…3頁
- ◇秋の大掃除旬間…4頁
- ◇ストーブのとりつけかた… //

消防本部への電話は
代表4141番へ

従来の直通電話(4216番)は21日
からなくなります

火災は119番



市税のゆくえを見る

第5回 市施設の見学会を実施
青少年科学館
じん芥焼却場
など 熱心に見学

として保存しておきましょう

○市税のゆくえを見る、第五回市施設見学会を、町内会婦人社会学級、納税貯蓄組合員約二百六十人を招待して実施しました。

○市民のみなさんが納めた税金が、どのように使われ、市の発展に役立っているかを実際に見てもらい、市政に理解と関心を深めていただくための催しで、昭和三十四年から実施、ことして五回目。

○まず議事堂からスタート、青少年科学館、建設中の市民会館(蘭西)、西ふ頭、じん芥焼却場、中島スポーツ公園、知利別浄水場などを見学しましたが、始めて見る施設やデラックスな施設などに驚異の目をみはるなど、熱心に見学、市政の認識を深めるうえに大いに役立ったようで、有意義に施設見学を終りました。

○見学参加者(町内会婦人)からのアンケートでは、「市政を知るのに大へん役立った。より多くの人にも見せてほしい」「水の貴重なことがわかった」「学校施設をより充実して」など、見学をとおしての感想や、ご婦人がたの市政への意見が寄せられています。写真は青少年科学館で熱心に説明を聞くおかあさんがた

市民スポーツの夕べ

市民のスポーツ振興、とくに明年に控えた東京オリンピックに理解と関心を深めるため、市民スポーツの夕べを開きます。市民のみなさん多数ご来場ください。

「スポーツ演技と映画会」

26日 17時半 市民会館

「スポーツ映画会」

30日 18時 労働会館

(演技)①ラジオ体操第二 ②手具体操 ③東京五輪音頭 ④柔道乱取 ⑤鼓笛隊演奏 ⑥民謡踊り ⑦体育ダンス ⑧オリンピックの歌指導

(映画) 日紡貝塚バレー部勝利の戦績

※整理券は教委社会教育課にあります。

執務時間がかわります

11月から平日は四時半まで
市役所の執務時間が、11月1日から、つぎのようにかわります。

▽平日 午前8時半から午後4時半まで(正午から12時45分まで休む)

▽土曜 いままでどおり(午前8時半から正午まで)

10月の納税

道市民税 3期
保険税 5期

納期は31日まで
市税は納期内に完納を

「便利で納めやすい
納税貯蓄組合に
加入しよう」

第3回市議会定例会は、9月23日から27日まで、5日間開かれました。

この議会では、38年度の一般会計予算の追加などをはじめ、市民の消費生活の安定をはかるための「消費生活物資対策審議会」設置などの議案32件、昭和37年度の水道事業会計決算の認定案などが審議されましたが、このうち「水産物卸売市場条例」が継続審議になったほかはいずれも原案どおり決定しました。



第3回市議会定例会から

新しい条例で二つの審議会

●本市発展の未来像をつくる
都市建設審議会

●市民生活の安定をはかる
消費生活物資対策審議会

都市建設審議会条例

計画的な都市建設により、本市の発展と市民福祉の増進をはかるため、都市建設の総合計画を調査審議する諮問機関として、都市建設審議会を設け、市発展の未来像をつくるためのもの。

審議会は、市議会と各階層の学識経験者から委員二十五人以上で構成され、この審議会での答申事項は、市議会にはかつてきめられることとなります。

消費生活物資対策審議会条例

物価の値上りは全国的な問題になっており、また市内でも、他都市にくらべて物価が高いといわれています。このため、消費生活物資対策審議会を設けて、積極的に物価対策をすすめる、市民生活の安定、合理化をはかるうとするものです。

審議会は、学識経験者、関係行政機関職員から、これも二十五人以上の委員で構成し、消費生活物資の流通、品質、規格、価格などの適正化に必要な対策を調査、審議します。

消防団員に年額報酬
消防団員給与条例の一部改正

消防団員の待遇改善で、新しく年額報酬が支給されることになり、また、出場報酬(予防の場合)は一回「二百円」を「三百円」に、訓練警戒報酬は一日「二百円」を「三百円」に、技術報酬も月額「三百円」に、「三百円」に改正しました。

年額報酬	円
團長	10,000
副團長	8,000
分團長	6,000
副分團長	5,000
部長	4,000
副部長	3,000
班長	2,000
班員	1,000

市税条例の一部改正

地方税法の改正によるもので、いままでの延滞加算金がなくなり、延滞金は百円につき「三銭」が「二銭」に、督促による延滞分(いままでの延滞加算金で「六銭」)は「四銭」に減額されました。また市税の切符は「徴税令書」が

新産業都市指定の申請を議決

さる七月十二日の閣議で、本市を含む道央地区が、新産業都市に内定しましたが、この指定申請のための道知事との協議に対して、

「納税通知書」にかわり、「納税通知書」にかわりました。市営市場条例は継続審議に

水産物卸売市場条例

この議案は、継続審議になり、引き続き調査、審議されます。水産物の市場取引の適正化をはかり、価格を妥当なものにするため市ではじめての「市営市場」を十二月一日から開設しようとするもので、市営市場の設置と、市場の運営要領などをきめています。

- ① 鮮魚貝類とその加工品の卸売
- ② 海そう類、海獣肉とその加工品の卸売
- ③ これに関連のある業務で、市営市場は、西ふ頭に建設中の上屋をあてる予定です。

(予算関係)

一般会計予算の追加

追加額は、一億二千九百万円で、これで一般会計予算の総額は、三十二億八千九百万円になりました。おもな内容、
土木費 一、八九四万九千円
▽II12街路(中島町)立体交差工事
▽蘭北台地現況測量の実施など。
社会労働施設費
四、八五九万三千円

- ▽公営住宅新築 老人福祉法施行による所要経費など。
- 保健衛生費 一、五一三万七千円
- ▽下水道事業など
- 産業経済費 一、三四万四千円
- ▽市営市場開設経費など
- 特別会計
- 国保会計 一、四八三万九千円の追加で、十月一日から世帯主が七割給付になるための経費
- 港湾会計 四、八五八万四千円減額で、西2号埠頭の上屋新築を継続工事(二年)としたため
- の予算の組みかえと、入替え機関車の購入など
- と畜場会計 一、五〇〇万円の増と畜場改築の本年度分の工事費を計上
- 土地地区画会計 八七〇万円の増

合流式を採用

蘭東地区の下水道事業 きれいな環境づくりの下水道事業は、こととして蘭西地区を終り、引続いて蘭東地区にかかる予定です。この事業計画(二期)がきまりました。

◎事業計画

区域 蘭東(中島町、知利別町、宮の森町、高砂町の一部、寿町、東町) 蘭西(瑞の江の一部を除く)方式 合流式(汚水、雨水ともに処理)を主体にし、一部高台は分流式(汚水のみ)を採用する。

下水管布設延長 蘭東地区 一、一三、九〇七米 蘭西 八、六四八米

ポンプ場 中島ポンプ場 中島町四丁目 蘭東下水ポンプ場 寿町三丁目 蘭西下水ポンプ場 輪西町九番地

総事業費 二億五千万円 施行期間 38年度から15年継続

横断歩道の

秋の交通安全運動 1日~30日

事故七〇〇... 正しい通行を

工事関係

店舗公営住宅の新築東町など

西二号ふ頭上屋新築工事

ことし完成する西二号ふ頭の東側に、雑貨用上屋を新築します。鉄骨造り、平家建て、延面積四千七百六十六平方メートル（長さ五百五十メートル、幅二十八メートル）、工費六千九百四十万圓。しゅん工らい年三月末の予定。

水元町地第二工区造成工事



住宅難緩和で、市が造成している水元町住宅団地の第二工区分の北側、一期分の北側に六万二千二百平方メートルの住宅団地を造成する工事。工費二千六百五十万圓。しゅん工らい年三月末の予定。

38年度店舗併存公営住宅（東町）新築工事

東町汐見の住宅団地に、本年度分として新築する店舗併存住宅。鉄筋コンクリート五階建て、総面積二千六百四十九平方メートル。一階が店舗4、二階が店舗付住宅4、三・五階は第一種公営住宅各8戸（住宅合計24戸）となっており、工費は七千五百二十万圓です。しゅん工らい年三月末の予定。

教育委員などきまる

各委員会委員の任期満了による後任者には、いずれも再任することに議会の同意を得ました。
◇教育委員会委員 治部万兵衛氏
9月30日に任期満了 再任
◇公平委員会委員 末永鉄三氏
9月25日に任期満了 再任
◇固定資産評価審査委員会委員 尾道孝章氏
10月5日に任期満了 再任
*本市人権擁護委員山本松男氏、工藤喜八氏は、七月三十一日で任期満了になりましたが、後任候補者として再び推せんすることになりました。

蘭北台地測量にご協力を

市では、ことしから三か年計画で、蘭北台地（神代、香川、高平、本輪西、靉南、陣屋、石川、崎守）の現況測量を、実施しています。本市将来の発展のために、一日も早く、蘭北台地の開発利用がなされていくところで、測量には樹木などを傷つけないように十分注意して、実施していきますので、この測量に、地元のみなさんご協力をお願いいたします。

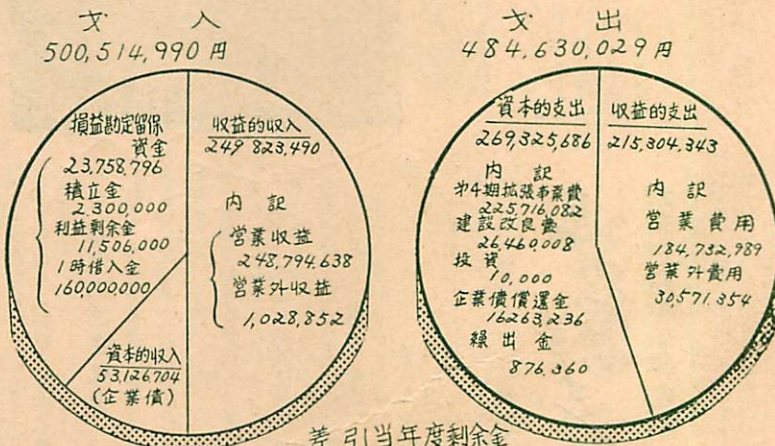
37年度水道事業会計決算から

総額 4億8,463万29円

20万人の給水を確保する、画期的な上水道第4期拡張事業開始の年、昭和37年度の水道事業会計決算（総額4億8,463万29円）が、今議会で認定になりました。

決算のあらまし

水道事業会計才入、才出の決算額は別掲のとおりで、収益事業では、収入二億四千九百八十二万九千九百円、支出二億二千五百三十三万九千九百円、この不足分は積立金、資本関係では、収入五千三百三十二万九千九百円、支出二億六千九百三十二万九千九百円、この不足分は積立金、一時借入金などから一億九千七百五十六万九千九百円を補って、昭和三十七年度の純利益は千五百八十八万九千九百円、前回までの繰越利益



四批事業に着手

上水道第四期拡張事業
一億二、五七一万六千九百円
市将来の人口増に対処し、登別町千才川から日量四万八千トンを取水する計画で、八年継続、総額十六億円の第四期拡張事業に着手しました。
三十七年度としては、日量二万トンの原水を知利別浄水場におくための、千才川の水源工事と導水管の布設工事、本年九月十七日に通水になりました。

配水管の改良工事

一、六四六万九千九百円
配水管の維持改良五か年計画に基づき、市内各所に配水管の布設延長（六地区）、配水管の改良工事（十地区）を施工、計画をすすめています。

漏水防止工事

一、五五九万二千九百円
維持改良五か年計画の二年目として、市内各所の漏水調査と防止工事を実施し、有効水量の増加をはかり、漏水防止の成果をあげています。

このほか、春と秋に漏水防止の月間を設け、簡単なものの無償修繕、漏水の調査、パンフレットの配布など、市民サービスの面にもつとめています。

る給水量の増加などがおもな理由といえます。

〔おもな事業〕

きれいな住みよい環境に

18~27日 全市秋の大掃除旬間



きれいな生活環境をつくるため市では、十八日から二十七日まで「秋の全市大掃除旬間」を実施します。

- ①家のまわりの不用品を整理する
- ②井戸、共用栓はいつも清潔に
- ③側溝、流し尻りの水はけをよく
- ④便そうのまわりを掘りかえして薬剤をまき、うじの発生を防ぐ



良い本を正しく読む習慣を身につけ、読書生活を向上させるため、まい年10月27日から11月10日までを読書週間として、全国的にいろいろな催しが行なわれています。市立図書館では、週中、つきのような行事を開きます。

- (週間行事)**
- 製本講習会 10月27日 9時
 - 児童図書室 (会費百円)
 - 読者が選ぶ本の会 11月2日 13時 日進堂書店、弘文堂書店
 - ステレオコンサート 11月9日 18時 図書館閲覧室 (整理券は図書館、輪西、本輪西支所、日進堂、弘文堂書店に)
 - 一日図書館員 11月10日 9時 図書館

きれいな入れなどは、とくに念入りになぜみみの通路をふさぐ。

③天井のゴミを払い落とし、柱、壁窓ガラスは石けん水でふき、薬剤をまいて越冬ばえを駆除する

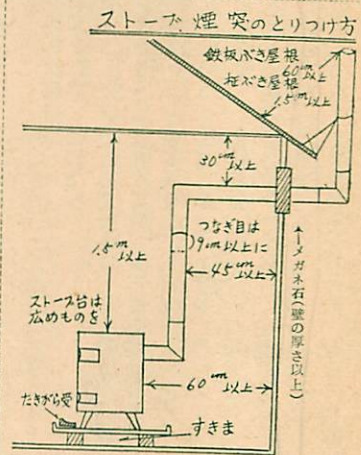
④たたみを入れる前に新聞紙を敷き薬剤を散布する。

(外の掃除)

- ①家のまわりの不用品を整理する
 - ②井戸、共用栓はいつも清潔に
 - ③側溝、流し尻りの水はけをよく
 - ④便そうのまわりを掘りかえして薬剤をまき、うじの発生を防ぐ
- 丈夫で便利なごみ容器あつせん
- ペール缶(トタン製)ロー引き 大型(45ℓ入) 七五〇円
 - 小型(25ℓ入) 四五〇円
 - ポリエチレン製 大型(45ℓ入) 一〇〇〇円
 - 中型(35ℓ入) 八五〇円
 - 小型(22ℓ入) 五五〇円



これから冬にかけては空気が乾き、風も強く、また暖房の使用で一年中で一番火災の多い季節です。ことしも十七日から「秋の火災予防運動」が全道的に行なわれますが、とくに、ご家庭のストーブ煙突の取りつけを別図のように正しくして、火災のない楽しい冬をおくるようにしてください。



ストーブのとりあつかい

- ①ストーブや煙突のまわりは、いつもきれいに整理して
- ②煙突はぐらつかないようにつかき差して
- ③火の粉を出さないように、かさず煙突掃除をしよう。
- ④ストーブを焚いたまま外出や就寝しないで、よく始末してからにしよう。
- ⑤炭がらや取灰を、家がきやごみ箱に捨てないで別の容器に入れてみましょう。

不審火にご注意!

最近、市内で不審火がつづいて発生しています。お互いにわが身を守るため、十分に注意ください

- ▽家のまわりを整理し、燃えやすいものをおかないように。
- ▽空家、物置、建築工事現場では、燃えやすいものを整理して錠をかけるなど出入りのできないようにし、附近に電灯をつけるときは見廻りをする。
- ▽犬がはえたり、異常な物音がしたら、つとめて外へ出てみる
- ▽不審火のあとがあったり、不審火と思われる場合は、すぐ、もよりの警察か消防に連絡を。

監査の結果を公表中

今年度(第一次、第二次)の定期監査結果を公表しています。閲覧希望のかたは、市役所、各支所、出張所でご覧ください。



世帯主は7割給付に 10月から実施 国保

十月一日から、国保の世帯主は全疾病が7割給付(これまでには結核と精神病だけ)になりました。世帯主が国保の被保険者でない場合でも、加入者のうち一人(つぎの順序)によって7割が認定)は、準世帯主として7割給付します。

準世帯主の認定順序(世帯主との続柄)

- ①配偶者(届出のない場合も含む)
- ②子
- ③父母
- ④孫
- ⑤祖父母
- ⑥兄弟姉妹
- ⑦その他
- ⑧その他

なお、先月の保険証検査で、この準世帯主該当者を認定しましたが、受けていない方は、7割給付をされませんので、早く保険課で受けてください。

正しい届出と検査をお忘れなく

保留地の一部を公売

東室蘭第二土地地区画整理地内の保留地の一部を、地区内の土地所有者に、つきにより公売します。入札参加者は事前に関係図書を確認してください。

公売日時 11月4日 9時半入札(受付しめ切り 当日9時)

図書縦覧と公売の場所 市建設部 東室蘭土地地区画整理事務所(東町二丁目四番十号)

"インフルエンザ" 予防接種

日程	曜日	時間	料金
10月17日	水曜日	10時~12時	0555円
10月24日	水曜日	10時~12時	0555円
10月31日	水曜日	10時~12時	0555円
11月7日	水曜日	10時~12時	0555円
11月14日	水曜日	10時~12時	0555円
11月21日	水曜日	10時~12時	0555円
11月28日	水曜日	10時~12時	0555円

※定期予防接種